

双葉町復興町民委員会 復興産業等拠点部会 最終報告書(案)



平成27年12月
復興産業等拠点部会

目次

I. 部会の目的

1. 部会の役割等
2. 部会と分科会の関係

II. 検討の経緯

III. 検討の対象となるテーマ

IV. 基本的な方向性

(A) 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）に記載されている取組（町内での取組）

1. ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組
2. ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組

(B) 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）に記載されている取組内容（町外での取組）

- 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組

(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化

1. 復興産業拠点（新産業創出ゾーン）について
2. 駅西・新市街地ゾーンのありかたについて
3. 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについて

V. 参考

I. 部会の目的

1. 部会の役割等

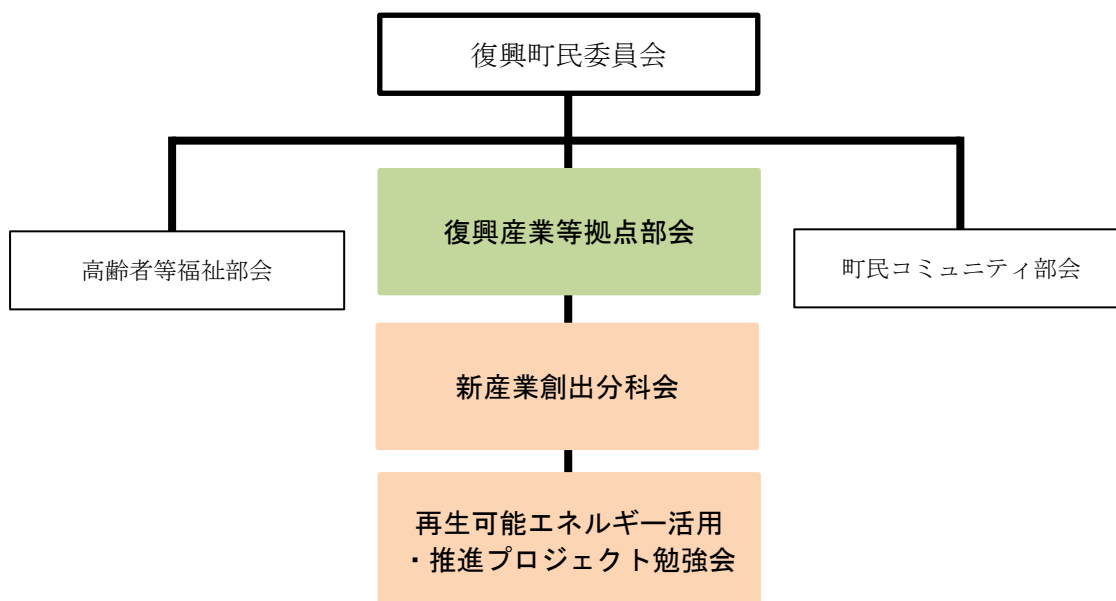
「復興産業等拠点部会」は、復興産業拠点の整備等、町での事業再開、新産業創出等に関心のある部会員で構成されており、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年以上が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、避難先における町民一人一人の生活再建と町民のきずなの維持・発展に関する取組や、町の復興に向けたビジョンとして策定された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に書かれた施策の具現化に関して、基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。

また、再生可能エネルギーに係る取組みや、農業再生に係るプロジェクトについて集中的に議論するため、部会の下部組織として、これらの取組みに特に関心の高い部会員により構成される「新産業創出分科会」を設け、再生可能エネルギーや農業関係プロジェクトの専門家で組織される「再生可能エネルギー活用・推進プロジェクト勉強会」からの報告を受けながら、再生可能エネルギー・農業再生に係る事項についても議論を行いました。

全5回の復興産業等拠点部会及び全3回の新産業創出分科会において、各施策について、「現在の町の取組」「現状と課題」を確認した上で、町民の関心事の洗い出しを行い、具体的な課題を整理しました。その上で、今後強化すべき取組の方向性について、部会としてとりまとめましたので、次のとおり報告いたします。

今後は、この部会最終報告をもとに、双葉町復興町民委員会において最終的な検討を行っていただき、非常に厳しい状況におかれている双葉町の復興の推進が加速される提言を行っていただきますよう強く希望いたします。

2. 部会と分科会の関係



Ⅱ. 検討の経緯

【部会】

部会会議は、双葉町いわき事務所 2階大会議室を会場に、各回ともワークショップ形式で進行しました。それぞれの検討内容は下表に示すとおりでした。

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	8月26日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、出席者紹介、趣旨説明 ・部会長及び副部会長選任 ・ワークショップ「復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）や復興まちづくり長期ビジョンをふまえて、産業の復興、就業者支援、事業・営農の再開への取組やふるさとのまちづくりなどについて、現在の課題や解決策を考える」 	12名
第2回	9月28日(月) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「出し合った課題について、議論を深めるテーマを決め、課題や解決策を考える」 	8名
第3回	10月29日(木) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「復興産業拠点のかたちと、新市街地ゾーンのあり方を考える」 	7名
第4回	11月25日(水) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野地区復興産業拠点基本構想図（案）について」を議論 ・「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方（案）について」を議論 ・新産業創出分科会から検討結果報告を受け、議論 	10名
第5回	12月 8日(火) 13:00 ～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の確認 	

【分科会】

分科会は、主に双葉町いわき事務所2階大会議室を会場に、ワークショップ形式で進行しました。それぞれの検討内容は下表に示すとおりでした。

回	開催日時	主な検討内容	出席委員
第1回	9月 7日(月) 13:00 ～16:00	・分科会長及び副分科会長選任 ・出席者紹介、趣旨説明 ・ワークショップ「両竹・中野地区の農業再生と再生可能エネルギーについて検討する」	7名
第2回	10月19日(月) 13:00 ～16:00	・ワークショップ（下記テーマ） ●再生可能エネルギーと農業との関係（再生可能エネルギーの活用方針） ●農業、再エネ、雇用の組合せイメージ（農地の活用方針） ●事業の運営イメージ（地域とのかかわり、働く場の創出）	7名
第3回	11月13日(金) 13:00 ～15:00	・ワークショップ「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画（案）のまとめ」	6名

また、10月21日（水）、10月22日（木）の1泊2日で、白河ソーラーシェアリング発電所、福島空港メガソーラー、Kふぁーむ（本宮市）、グリーン発電会津、会津富士加工、とまとランドいわきを訪れ、先進事例視察を行いました。

Ⅲ. 検討の対象となるテーマ

復興産業等拠点部会では、平成27年8月26日～同12月8日の間、5回にわたって会議を開催し、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている町内・町外での取組、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている復興着手期(5～10年後)の町内での取組を主な検討テーマとして議論を深めました。

特に、復興着手期における取組項目の中で、「再生可能エネルギー拠点の形成」及び「農業再生モデル事業の実施」については、部会とは別に「新産業創出分科会」を設置し、3回にわたって具体的な整備方策を協議しました。

(A) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている取組内容(町内での取組)

1. ふるさとの荒廃を防ぎ、
ふるさとへの想いを
つなぐ取組

- ・ 一時帰宅の改善
- ・ 墓参への支援

2. ふるさとへの帰還
と双葉町の再興に
向けた取組

- ・ 除染(放射線量の低減)
- ・ 津波被災地域のインフラ復旧

(B) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている取組内容(町外での取組)

・ 町民一人ひとりの
生活再建の実現に
向けた取組

- ・ 事業再開支援・雇用の確保
- ・ 「双葉町町外拠点」における事業再開支援・雇用の確保

(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化
■復興着手期（5～10年後）における町内での取組

1. 復興産業拠点（新産業創出ゾーン）について

- ・復興着手期（5～10年後）における町内での取組
- ・中野地区・復興産業拠点のかたちについて

2. 駅西・新市街地ゾーンのありかたについて

- ・駅西新市街地ゾーンの整備の進め方について

<新産業創出分科会>

3. 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについて

- 両竹・浜野地区復興拠点
再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン基本構想の作成

IV. 基本的な方向性

(A) 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）に記載されている取組（町内での取組）

1. ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組

双葉町の荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつないでいくためには、町の復旧・復興と並行し、「日帰り」→「二地域居住」→「定住（完全な帰還）」と、双葉町への帰還を段階的に進めていくことが必要であると考えられる。

まずは、一時帰宅の改善等を通じて、「日帰り」を推進する。そのためには、町民が一時帰宅の際に立ち寄れる滞在・交流施設等の整備を進めることが有効である。この点、長期ビジョンにおいて「町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用」することとされている「(仮称) 産業交流センター」を早期に整備し、町民の憩いの場としていくことが考えられる。実際にふるさとへ戻り、そこで双葉町民に出会い、会話を交わす。こうしたことが、ふるさとへの思いと町民同士のきずなをつないでいく上で重要な役割を果たすと考えられる。

次に、「二地域居住」を推進していく。長い避難生活により、避難先でも新しいコミュニティが形成されている町民がほとんどである中、ある日を境に双葉町へ一斉に戻るよう促しても、現実的ではないと考えられる。そこで、まずは、避難先地域に住みながら双葉町に通う、「二地域居住」が重要な選択肢となるものと考えられる。「二地域居住」を進める上では、双葉町内における町民の雇用の場の整備等、双葉町が「通い」の目的地となるよう取り組んでいくことが求められる。

そして、最終的に双葉町への「定住（完全な帰還）」を目指していく。町民が徐々に双葉町に戻る中で、並行して、生活に必要なインフラや、産業拠点の更なる充実を進める。こうした取組みにより、町への帰還が十分に進み、元の町民や、その子ども・孫の笑顔が溢れる町並みが戻ってきたとき、定住を希望して町に戻る人がさらに増え、双葉町の真の復興がなされていくと考えられる。

双葉町への想いを繋いで行く上での当面の支援として、墓地について、引き続き定期的な除草を続けて行くべきである。一方、今後の新たな墓地整備については、墓地の所有者の全員が必ずしも双葉町民ではなく、町民も全国に分散している中、協議の場を設けること自体が非常に困難であるため、墓地整備に関する意向調査を実施し、今後の双葉町におけるお墓の再建方針に係る検討を行うことが考えられる。

【関連する部会員からの意見】

《一時帰宅の改善》

- ・最初は避難先地域に住みながら、双葉に通う二地域居住を始めてみる。

《墓参への支援》

- ・双葉から引っ越していった人のお墓をどうするのか。

2. ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組

町の復興を進める上での第一歩は「除染」であり、除染が終了しない状況ではできることが限られてしまう。できることから少しでも早く取組み、パイオニアとなりうる双葉町民が活躍できる場所（就労場所や居住場所等）を作り出していくためには、町の復興の拠点となる区域について、早期に除染を進めていく必要がある。

一般国道6号等、町の骨格となるインフラの除染・整備を進め、双葉町の復興の姿を町民に見せることが、町民に勇気を与えることに繋がる。町へ帰還する町民は、最初は一部かもしれないが、同じ双葉町民が町に帰還し、そこで生活をしている姿を見る中で、町への帰還が徐々に進んでいくことが期待される。

【関連する部会員からの意見】

《除染（放射線量の低減）》

- ・安心して仕事・生活ができるように、除染を早くしてほしい。
- ・できることを早くやる。除染、中間貯蔵など。これは開拓だ。

《津波被災地域のインフラ復旧》

- ・復旧が進むと高速道路もインターチェンジが混雑する恐れがある。
- ・6号線付近から復興してほしい。ガソリンスタンド、食事できる場所、機械の修理対応できる場所など。
- ・6号線の車線が足りない。

(B) 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）に記載されている取組内容（町外での取組）

町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組

福島県内の避難先で事業再開をするに当たって、特に農業については、いわゆる「風評被害」が大きな障害となっている。風評被害の払拭に向け、全国の学校等で福島県の現状や放射線に関する教育を進めるとともに、関連する情報を全国のマスコミで流す等、国民に周知をしていくことが必要である。

また、働く意欲の回復に関する支援を求める意見も多かった。高齢者等福祉分野や町民コミュニティ分野との連携を図りつつ、仕事を通じた高齢者等への支援の仕組みの構築について検討を進める必要がある。

【関連する部会員からの意見】

《事業再開支援・雇用の確保》

- ・風評被害で消費者が福島産を買わない。
- ・福島情報は県内ではたくさん流れているが、県外では流れていない。
- ・放射線に対する思い（感覚）が震災直後のままで、変わっていない。
- ・風評被害をなくすため、全国の学校等で教育を進める必要がある。
- ・全国に放射線の状況をもっと流してほしい。
- ・

《「双葉町町外拠点」等における事業再開支援・雇用の確保》

- ・復興公営住宅に入り、共同店舗をやるためにはお金の問題が大きいので、建物を整備し、賃料も補助してほしい。
- ・町にお願いしたいのは、避難している人の精神的な手当て。特に、働く喜びを皆に与えてほしい。
- ・避難者の精神的なケアとして、年配の方でもできる手仕事（草むしり等）を提供してはどうか。手仕事で商品を作ってネット販売を行うのもよい。働く意欲を持たせるとともに、給料をもらう楽しみを与える取組みが必要だ。

(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化

1. 復興産業拠点（新産業創出ゾーン）について

■復興着手期（5～10年後）における町内での取組

双葉町の復興を進める上では、まずは双葉町に雇用の場を創出することが重要である。この役割を中心となって担うのが、復興産業拠点（新産業創出ゾーン）である。

復興産業拠点に企業を誘致するにあたっては、当初は、廃炉関係の産業施設や研究施設などが中心となると考えられる。国としても主体的に誘致するとともに、公害問題などが発生しないよう、十分な環境対策を行うべきである。町内事業者の事業再開のための用地をニーズに合わせて確保した上で、大学のサテライトキャンパスのような産学連携施設や、民間事業者の事業所の誘致を積極的に進めていく必要がある。

誘致を進める上では、立地のメリットを提示していくことが必要であると考えられる。現時点では、初期費用に対する補助は一定の仕組みがあるが、運営費については具体的な補助制度がない。他の補助事例等を研究・検討の上、運営費補助の必要性についても国等に訴えていくことが必要だ。

一方、当面の復興の拠点となる復興産業拠点には、産業団地としての機能だけでなく、町民のきずなの維持や、双葉町への人の流れを創出するという役割も求められる。「(仮称)産業交流センター（町民の憩いの場としての機能も持つ施設）」・アーカイブセンター・公園等の整備を行い、花や植栽等も充実させることで、憩いの場や安らぎの空間をつくっていくことが同時に求められる。

復興産業拠点において、一時滞在で訪れている住民を対象とする交流イベントを開催する等の取組みにより人のにぎわいを生み、さらに、復興記念公園に訪れた人が、復興産業拠点に立ち寄るという好循環を生んでいく。こうした取組みによって、復興産業拠点を、「双葉町の復興のシンボル」にしていくことが重要である。

【関連する部会員からの意見】

《インフラの復旧・整備》

- ・井手長塚線の整備をしてほしい（今は狭い）。
- ・復興インターチェンジから復興拠点までの道を整備することが必要だ。
- ・広い道路が必要だ。

《廃炉・再処理施設》

- ・廃炉に向けた施設を早く誘致すべきだ。
- ・公害の出ない廃棄物処理施設を誘致する。
- ・資材置き場になるのではないか。
- ・研究施設を誘致する。
- ・雇用者や復興記念公園に訪れた人のための大規模な駐車場が必要だ。

《生活関連施設》

- ・町民向けの一時休憩施設や温浴施設があれば、町民の交流イベントもできる。
- ・ガソリンスタンド、飲食店、コンビニエンスストアなどは地元商業者が出店するのが良い。
- ・企業のPR館や福利厚生施設。
- ・双葉の復興のシンボルとなる施設を設け、その中に双葉の復興の未来を描いた展示をしてはどうか。

《魅力ある景観づくり》

- ・現在のまちの風景があまりにも昔と違うので、イメージがわからない。そこで事故のイメージの払拭と双葉の再生のイメージを形成する。
- ・産業拠点に花卉を植栽し、美しい景観をつくる。

《企業立地の支援制度》

- ・国の特区制度等を活用して、進出企業に対する税制面の優遇などのメリットを用意する。
- ・地元中小企業の進出支援として、共同建物を整備して提供するとともに、融資やグループ補助金等の支援を実施する。
- ・高校などで若者人材を募集しても、両親が双葉で働くことを認めようとしない。人材を確保するため、安全な生活環境を準備し、給与・手当を充実させるなどの工夫が必要。

《復興産業拠点の発展・拡張》

- ・産業立地が進んで、雇用を生んでほしい。
- ・企業誘致活動は国が責任を持ってやるべき。
- ・ロボットなど先端産業や、医療・機能性食品等の新産業を誘致する。
- ・物資の保管、積み替えなどの機能を担う物流施設を誘致して、安い賃料で貸し出して利用者を確保する。

■中野地区・復興産業拠点のかたちについて

第1回・第2回の部会で行われた意見や、復興まちづくり長期ビジョンの内容を踏まえつつ、第3回部会において、2グループに分かれ、復興産業拠点のイメージ作成を行った。

※ この際に部会員から出された、土地利用方針以外の事項に係る意見については、P10にまとめて記載

グループA

模式図

グループB

模式図

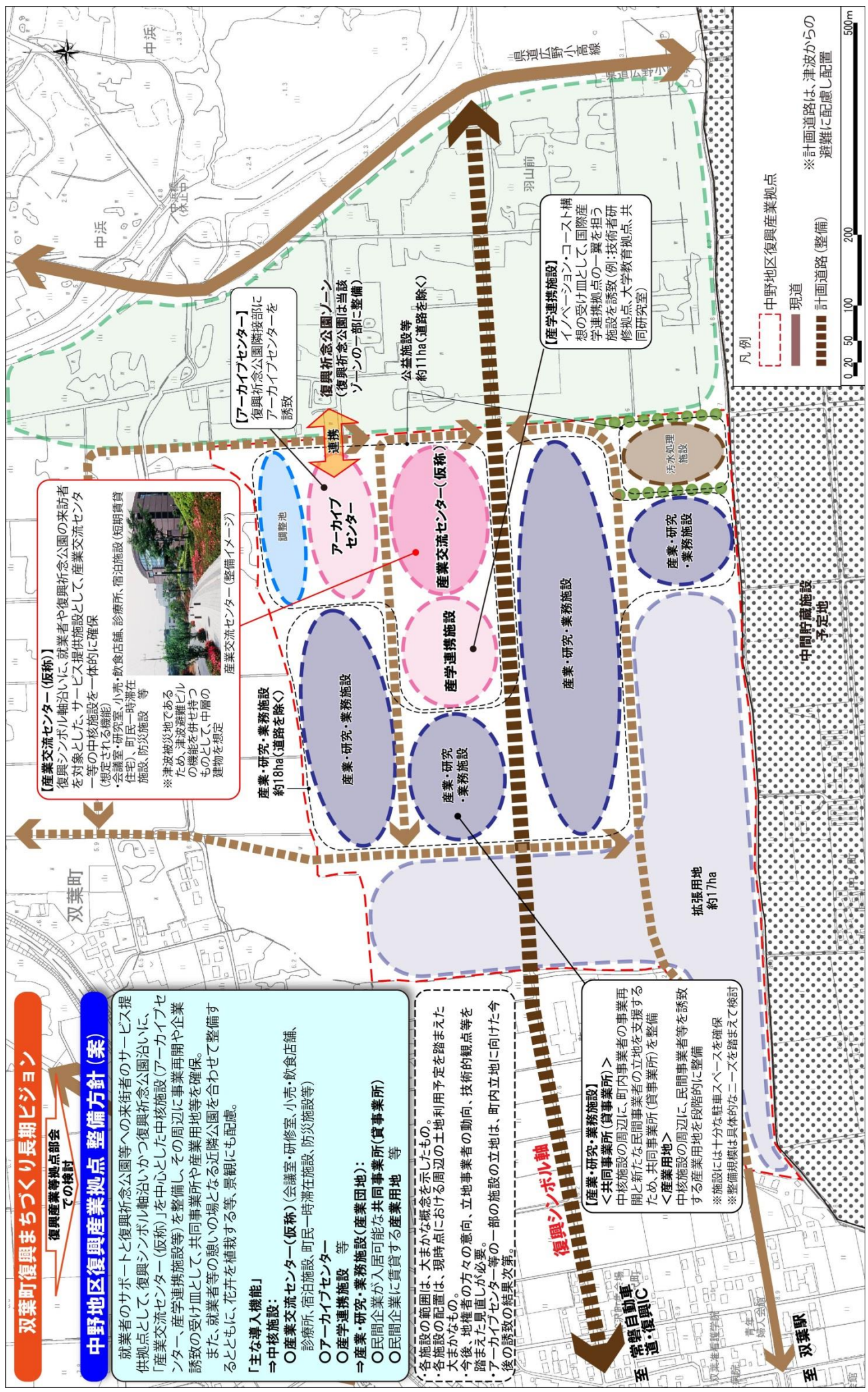
- (凡例)
- 黄色：産業交流センター（食堂、売店、コンビニ等）
 - 橙色：アーカイブセンター
 - 青色：産業関連施設
 - 桃色：地場産業関連施設（共同事業所等）
 - 緑色：緑地等の景観施設
 - 灰色：その他の施設（ガソリンスタンド、コンビニ等）

いずれのグループも、以下の点について意見がほぼ共通していた。

- ・産業交流センター（食堂、売店、コンビニ等含む）とアーカイブセンターは、復興祈念公園との連携を考え、地域の北東部に立地。
- ・産業関連施設（工業団地等）は、廃炉関連企業が多く立地することが想定されるため、地域の南部、第一原子力発電所寄りに立地。
- ・地場産業関連施設（共同事業所）は、地域の西部、町中心部（双葉駅方面）に近い方に立地。
- ・「周辺に、公園等仕事終わりに心休まる場所が必要」、「花卉を植栽する等、景観への配慮が必要」。

このイメージに、技術的な知見として、施設の規模感、地区内の動線（道路）、汚水処理施設、調整池等を事務局から補足し、第4回・第5回の部会での議論を経て、次の通り「中野地区復興産業等拠点構想図」を取りまとめた。

中野地区復興産業拠点基本構想図



双葉町復興まちづくり長期ビジョン

復興産業等拠点部会
での検討

中野地区復興産業拠点整備方針(案)

就業者のサポートと復興記念公園等への来訪者のサービス提供拠点として、復興シンボル軸沿いかつ復興記念公園沿いに、「産業交流センター(仮称)」を中心とした中核施設(アーカイブセンター、産学連携施設等)を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致の受け皿として、共同事業所や産業用地等を確保。また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花弁を植栽する等、景観にも配慮。

「主な導入機能」

- ⇒ 中核施設:
 - 産業交流センター(仮称)(会議室、研修室、小売、飲食店舗、診療所、宿泊施設、町民一時滞在施設、防災施設等)
 - アーカイブセンター
 - 産学連携施設 等
- ⇒ 産業・研究・業務施設(産業団地):
 - 民間企業が入居可能な共同事業所(貸事業所)
 - 民間企業に賃貸する産業用地 等

各施設の範囲は、大まかな概念を示したもので、各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。アーカイブセンター等の一部の施設の立地は、町内立地に向けた今後の誘致の結果次第。

復興シンボル軸

【産業・研究・業務施設】
 <共同事業所(貸事業所)>
 中核施設の周辺に、町内事業者の事業再開と新たな民間事業者の立地を支援するため、共同事業所(貸事業所)を整備
 <産業用地>
 中核施設の周辺に、民間事業者等を誘致する産業用地を段階的に整備
 ※施設には十分な駐車スペースを確保
 ※整備規模は具体的なニーズを踏まえて検討

【産業交流センター(仮称)】
 復興記念公園沿いに、就業者や復興記念公園の来訪者を対象とした、サービス提供施設として、産業交流センター(仮称)の中核施設を一体的に確保
 (会議室、研修室、小売、飲食店舗、診療所、宿泊施設(短期賃貸住宅)、町民一時滞在施設、防災施設 等)
 ※津波被災地であるため、津波避難ビルとしての機能を併せ持つものとして、中層の建物を想定

【アーカイブセンター】
 復興記念公園隣接部にアーカイブセンターを誘致
 復興記念公園は当該ゾーンの一部に整備
 公益施設等
 約11ha(道路を除く)

【産学連携施設】
 イノベーション・エコシステム構想の受け皿として、国際産学連携拠点の一翼を担う施設を誘致(例:技術者研修拠点、大学教育拠点、共同研究室)

中野地区復興産業拠点

※計画道路は、津波からの避難に配慮し配置



2. 駅西・新市街地ゾーンのありかたについて

町の本格的な復興を早期に推進するためには、雇用の場となる復興産業拠点との連携を考えながら、住宅用地の確保を早期に図っていくことが必要である。それには、事業実施が相対的に容易であり、住宅用地として比較的早く整備を進めることが可能な双葉駅の西側の駅近辺から着実に整備を進めていくことが現実的である。

町の復興を進める上での第一歩は「除染」であり、除染が終了しない状況ではできることは限られてしまう。このため、まずは駅西側の駅近辺から除染を開始し、駅の西側に住宅地の整備を進め、併せて住民を対象とする医療・福祉施設、商業施設等が整備できる環境を整え、復興の基礎作りを早期に行う必要がある。

しかしながら、駅西・新市街地ゾーン単体で、復興の姿を考えることはできない。双葉町の中心であった「まちなか再生ゾーン」をはじめ、各種ゾーンとの連携を考えながら、バランスよく町の復興を図っていく必要がある。

【関連する部会員からの意見】

《駅西に必要な機能》

- ・医療・福祉施設
- ・公営住宅、分譲地
- ・商業・サービス 一体型の商業施設（運営は地元がする）
- ・公共施設
- ・コンパクトシティ

《まちなか再生ゾーン（駅東）に必要な機能》

- ・公共施設
- ・金融機関
- ・川越のようなレトロな商店街

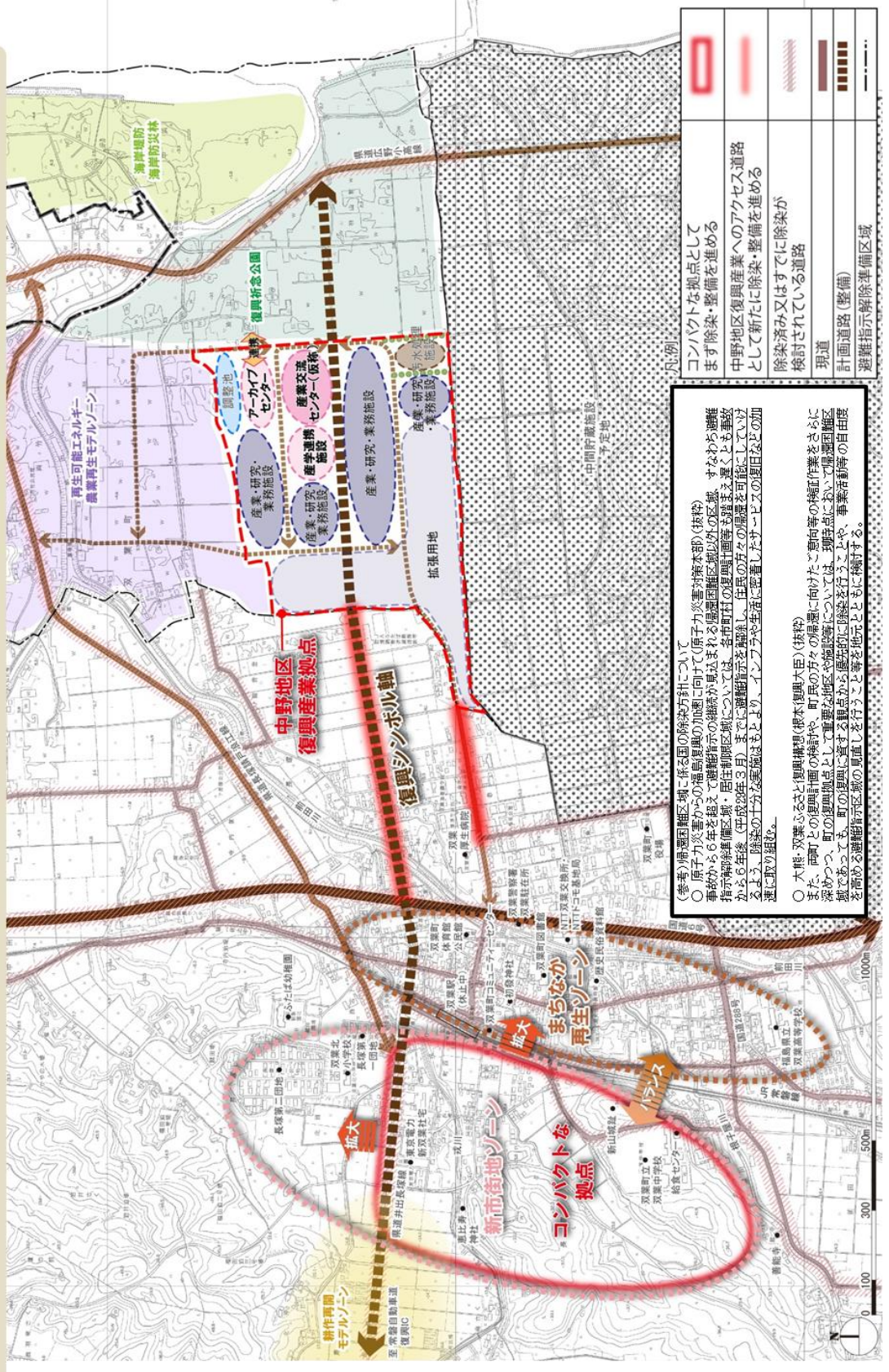
《除染》

- ・早めの除染で安心して住めること、暮らせることが大事である。
- ・一番大切なことは人が住めること。まず住宅の場所の確保、人が住めばおのずと人の生活に必要なものができてくる。
- ・中野地区とあわせて、新市街地ゾーンも同時に除染してほしい。

これらの部会での意見や復興まちづくり長期ビジョンの内容を踏まえ、部会の第4回・第5回の最終的な議論を経て、次の通り「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方について」を取りまとめた。

駅西新市街地ゾーンの整備の進め方

帰還住民及び新たな住民の受け皿を早期に整備するため、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」において、住宅施設、商業施設、公共施設等を集積させることが構想されている駅西の「新市街地ゾーン」について、まずは、特にコアとなる駅周辺から着実に除染・整備を進め、「まちなか再生ゾーン」とのバランスを考えながら広がっていく。
また、合わせて、中野地区復興産業拠点との連携を考え、アクセス道路についても着実に除染・整備を進める。



3. 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンについて

新産業創出分科会からの報告を下に、「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画」（別冊）をとりまとめた。

計画の概要は、次ページの「両竹・浜野地区復興拠点 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン基本構想図」のとおりである。

両竹・浜野地区復興拠点 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン 基本構想図

〈基本的な考え方〉

- ・両竹・浜野地区では、再生可能エネルギーを活かした新しい農業・新たな産業創出と、農業再生を通じた原風景回復による、双葉町の復興モデル構築に取り組みます。
- ・荒廃した農地の再生モデルとして、
 - ①再生可能エネルギー拠点としての活用
 - ②再生可能エネルギーを活かした、新しい産業創出
 - ③農地（水田）を活用した農業再生による原風景回復を推進します。



◆大規模太陽光発電施設

再生可能エネルギー拠点（再生可能エネルギー拠点としての活用）

- ・耕地が未整備など、効率的な営農が将来にわたって困難な農地は、再生可能エネルギーによる拠点としての活用を目指します。（一部にメガソーラーを設置）
- ・施設の保守管理や草刈り等に係る就労の機会が生まれます。
- ・住宅地周辺は、花や樹木による修景など、住環境への配慮が望まれます。

水田再生活用拠点（農地（水田）を活かした農業再生）

- ・まとまりのある農地（水田）を活かし、農業再生による原風景回復を目指します。
- ・将来の食用米栽培再開に向けて、燃料用資源作物や飼料用米の作付けから始めることが考えられます。
- ・燃料用資源作物を栽培することで、農地を活用した再生可能エネルギー拠点とすることも考えられます。



◆稲作（イメーシ）

次世代園芸チャレンジ拠点（再生可能エネルギーを活かした産業創出）

- ・津波リスクの低い場所では、施設園芸（太陽光利用型植物工場等）や営農型太陽光発電など、新しい農業・新たな産業創出を目指します。
- ・水田再生活用拠点と連携して、複合的な営農と働く場の創出を目指します。

【以下の施設の誘導・立地を検討】

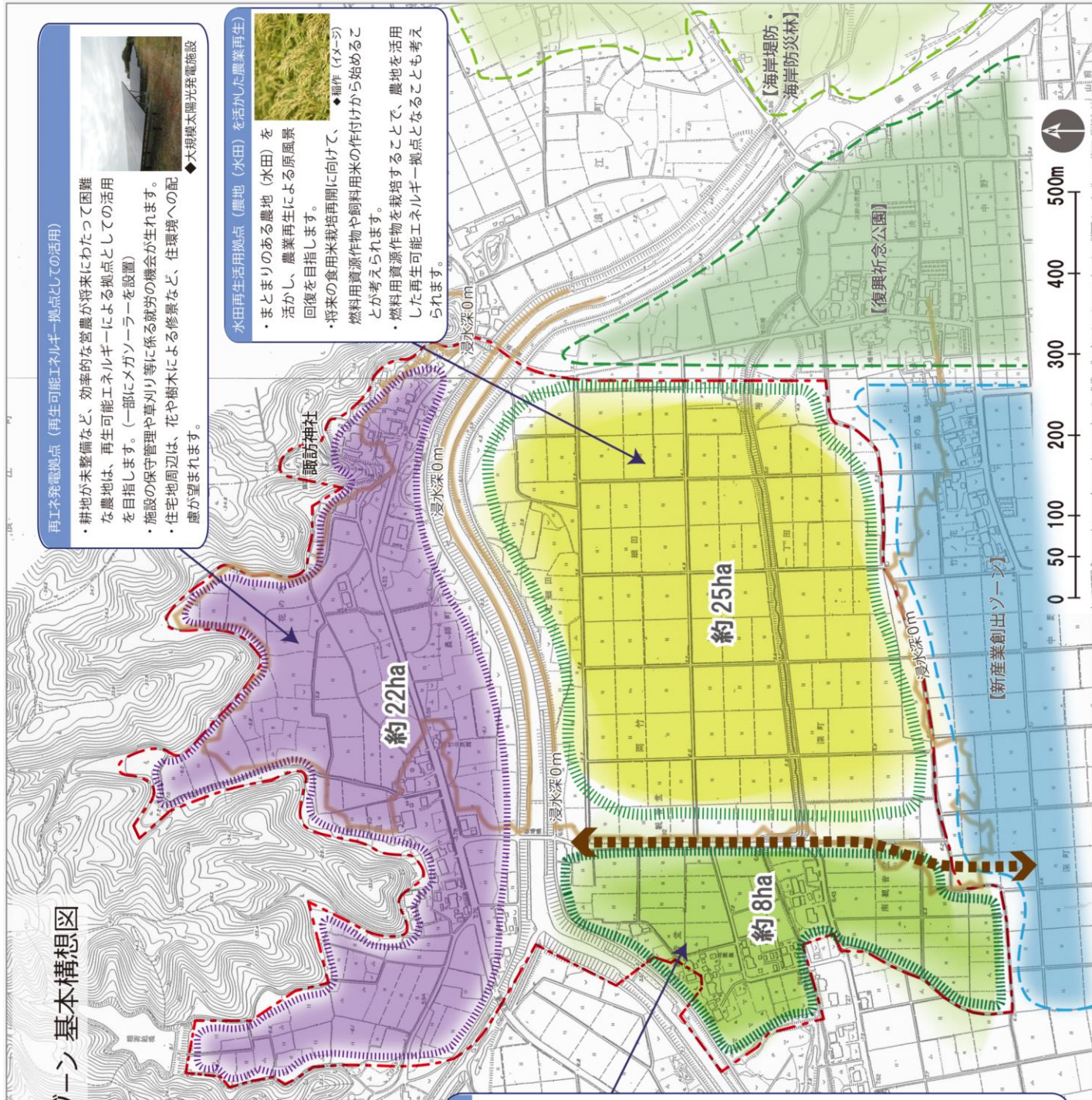
- ① 営農型太陽光発電施設（ソーラーシェアリング）
 - ・支柱を立て、農地の上部空間に太陽光発電設備を設置。営農と発電事業を両立。
- ② 花きを中心とした大規模施設園芸（太陽光利用型植物工場）
 - ・双葉町の気候特性と再生可能エネルギーを活かした、環境制御型の大規模施設園芸による花き栽培。
- ③ 再生可能エネルギー（バイオマス）活用施設
 - ・主に地域や周辺で得られたバイオマス（木材、稲わら、資源作物等）を活用し、施設園芸等へ熱や電気を供給する施設を導入。
- ④ 新たな一次産業の創出
 - ・養殖施設等、一次産業の可能性実証施設と加工作業用の関連施設を設置。
- ⑤ 地域交流・農身体験学習施設（六次産業化関連施設）
 - ・地域交流や体験学習、農業機械の共同利用を兼ねた施設を立地。
 - ・来訪者向けの薬物野菜を中心とした小規模な人工型植物工場を設置。
 - ・両竹・浜野地区の生産物を加工・販売。
 - ・復興に関する情報の発信。



◆太陽光利用型植物工場



◆ソーラーシェアリング



V. 参考

復興産業等拠点部会

	区 分	氏 名	備 考
1	農 業 関 係 者	木 幡 敏 郎	部 会 長
2	町 内 商 工 業 関 係 者	伊 藤 哲 雄	副 部 会 長
3	両 竹 地 区 関 係 者	齊 藤 六 郎	副 部 会 長
4	双 葉 町 商 工 会	高 野 利 彦	
5	双 葉 町 商 工 会 青 年 部	志 賀 大	
6	双 葉 町 商 工 会 女 性 部	吉 田 岑 子	
7	町 内 商 工 業 関 係 者	澤 上 敬	
8	町 内 商 工 業 関 係 者	松 本 正 道	
9	町 内 商 工 業 関 係 者	眞 柄 正 洋	
10	町 内 商 工 業 関 係 者	福 田 一 治	
11	農 業 関 係 者	高 田 喜 寿	
12	農 業 関 係 者	小 川 貴 永	
13	農 業 関 係 者	吉 田 晴 男	
14	観 光 部 門 関 係 者	岡 田 秀 樹	
15	浜 野 地 区 関 係 者	西 原 信 正	

新産業創出分科会

	区 分	氏 名	備 考
1	農 業 関 係 者	小 川 貴 永	分科会長
2	町内商工業関係者	福 田 一 治	副分科会長
3	町内商工業関係者	伊 藤 哲 雄	
4	町内商工業関係者	眞 柄 正 洋	
5	農 業 関 係 者	木 幡 敏 郎	
6	農 業 関 係 者	吉 田 晴 男	
7	地 区 関 係 者	西 原 信 正	
8	地 区 関 係 者	齊 藤 六 郎	